

しむ。呪する時には愈え、すなはち退むれば病発る。是くの如く怪生りて、多くの日に輒ます。強ひて盟ひてなほ呪す。病者託ひて曰はく「我れは是れ狐なり。無用なり。伏はず。禪師強ふることなかれ」といふ。問ひていはく「何故ぞ」といふ。答へていはく「斯れ先に我れを殺しき。我れ彼の怨を報ゆるなり。

是の人纔死なば犬に生れ我れを殺さむ」といふ。聞き怪びて教化ふれども、放さずして殺す。一年の後に、其の死にたる人の臥せりし室に、禪師の弟子病に臥す。爾の時に有る人、犬を繋ぎて禪師に来る。彼の犬嘆吠え、抓きて枷の鎖を脱をむとし、鎌を断りて奔らむとす。禪師怪びて犬の主に告げて言はく「放ちて由を知らむ」といふ。纔放てば、病める弟子の室に走入り、狐を昨ひて引き出す。禪師犬を禁むれども齧ひ殺すことを免れず。晰に委る、斃にたる人還りて彼の怨を報ゆることを。嗚呼、惟れば、怨の報朽ちず。何を以ちて怨を報ゆ。怨なほし滅びず、車の輪の転るが如し。もし有る人能く忍辱を学ぶる時に、怨むる人を見ば、我が恩の師とせよ。彼の怨を報いず、之れを以ちて忍とせよ。是の故に、怨はすなはち忍の師なり。所以に書伝に云はく「もし罵を忍びずは、心危くして其の母をすら打殺さむ」といふは、其れ斯れ

を謂ふなり。

三 沙門十一面觀世音の像に憑願ひて現報を得る縁 第

沙門弁宗は、大安寺の僧なり。天年弁有り。白堂を宗とし、多く檀越を知り、高く衆の氣を得たり。帝姫阿倍天皇の代に、弁宗其の寺の大修多羅供の錢二十貫を受用て、償ひ納ること得ず。維那の僧等錢を徵りて逼むれども、もののかひつくのたよりを償ふに便無し。故に泊瀬の上山寺に登り、十一面觀音菩薩に参向で、觀音菩薩の手に縄を繋けて引きて白して言はく「我れ大安寺の修多羅宗分の錢をもわぬつくりのたよりにて、償ふに便無し。願はくは我れに錢を施へ」とまうし、名を称へて願ひ求む。是に維那等、來り徵りてなほ逼む。答へて言はく「暫待て。我れ菩薩に錢を白して償はむ。敢へて久しく延べず」といふ。時に船親王善き縁有りて其の山寺に参至り、法事を備けて行ひたまふ。弁宗法師像に繋けたる縄を引き、なほ白して曰はく「錢を速に我れに賜へ。徵る錢速に償はむ」とまうす。親王聞きたまひて、弟子に問ひて言はく「何の因縁を以ちて今斯の禪師是くの

藏本・長谷寺驗記・下所収の類話に主人公を「弁窓法師」とする。これによつて「べんそう」とよんでおく。「五弁舌にたけている。

六未詳。弘仁九年(八〇)五月二十九日の官符(類聚三代格・三)に「舉衆白堂威令懶悔」とみえる。改詔。(一堂前に白すつまり、祈禱する人々の願を仏の堂に申して取次ぐ)の意かとされる。遠藤嘉基、春日和男の説に諸注はしたがうが、「白」が「もうす」の意か否か、「堂」が「堂舎」の意か否か、不明である。言語が明瞭である、声がどおる、といった「亮堂」の語に類似した意ではないだろうか。

七・中巻二十四縁、二十八縁。
八・三綱のひとつ。寺内の僧を規制する職。九・長谷寺。

云木造。高さ二丈六尺。神亀四年(七〇)完成(三宝縫僧二十所引觀音の縁起井に難記。天平五年(吉三開眼(長谷寺縁起文)。のちに焼失し、現在の十一面觀音像は後のもの。本説話で、大安寺の仲菩薩(たとえば丈六仏。上巻三十二縁の中菩薩二十八縁)に祈願せずにただちに泊瀬におもむいていることが注目される。大安寺にてもむいていることが注目される。大安寺伽藍起井流記資財帳(七四七年成る)には十一面觀音像を載せない。この種の祈願はもっぱら十一面觀音像に対しておこなわれ、しかも大安寺には當時十一面觀音像が無かつたのであるから。

三施無畏手である数珠を持つ右手に、縄を繋けたのである。「及作」施無畏手者、修行求願、心得所願、故表施無畏手者、謂福慧二宝、能施一切、破貧窮因、故為施無畏手也(十一面神呪心經義疏)。二切財物衣服飲食、自然充足、恒無乏少。(十一面觀世音神呪經。中村史の指摘がある)。

一原文即退。呪することをやめると同時に、の意。二いわゆる狐憑きである。

三「纔」は、すると同時に、の意。

四「纔」は、すると同時に、の意。

五この狐は永興の寺の室に住みついているよう

な印象を読者に与えている。

六もどつて来て。

七秋種(秋迦族)、秋迦牟尼仏もこの一族の出身の女を妻としようとした波斯匿王(はすの)、秋種に謀られた婢を妻としながら、その婢より生まれた毗瑠璃(流離)は、秋種に罵詈され、王となつてのちに秋種を攻め滅ぼした。増一阿含經・二十六はじめ諸書にみえる。

八過去世の怨。前生での怨が今生ではらされた、とされる。増一阿含經・二十六によれば、羅闍城の人々は拘瓈魚を食べたが、その拘瓈魚が今生の毗瑠璃王、羅闍城の人々が今生の秋種。

九秋種。秋迦族。

一〇「以怨報怨、怨終不滅(菩薩戒本疏下本、梵網經古迹記・下末などに長寿王經の文としてみえる)。二・上巻六縁。

三・「纔」は、すると同時に、の意。

四・「纔」は、すると同時に、の意。

五・「纔」は、すると同時に、の意。

六・「纔」は、すると同時に、の意。

七秋種(秋迦族)、秋迦牟尼仏もこの一族の出身の女を妻としようとした波斯匿王(はすの)、秋種に謀られた婢を妻としながら、その婢より生まれた毗瑠璃(流離)は、秋種に罵詈され、王となつてのちに秋種を攻め滅ぼした。増一阿含經・二十六はじめ諸書にみえる。

八過去世の怨。前生での怨が今生ではらされた、とされる。増一阿含經・二十六によれば、羅闍城の人々は拘瓈魚を食べたが、その拘瓈魚が今生の毗瑠璃王、羅闍城の人々が今生の秋種。

九秋種。秋迦族。

一〇「以怨報怨、怨終不滅(菩薩戒本疏下本、梵網經古迹記・下末などに長寿王經の文としてみえる)。二・上巻六縁。

如く白す」とのたまふ。弟子答へて、上の如く具に述べ。親王状を聞き、錢を出して寺に償ひたまふ。方に知るべし、觀音の大なる悲と法師の深き信を。

沙門方広 大乗を誦持ちて海に沈み溺れざる縁 第四

諸樂^な京^{みやこ}にひとりだい僧有り。名^なはづひかならず。僧^{ほふし}常に方^{ほう}經^{きよう}典^{てん}を誦^み、俗^よに即^{きて}錢^{せん}を貸^かして妻子^{よしふ}を蓄^{よし}養^なふ。一の女子^{ひと}嫁^{よし}ぎて、別れて夫^めの家^{いえ}に住^む。帝^{てい}姫^あ陪^は天^{てん}皇^うの代^{だい}の時に、智^ちは奥^{おく}國^{くに}の據^{じゆう}に任^{けられ}、すなはち舅^{おじ}の僧^{そう}に錢^{せん}二十貫^{かん}を貸^{はり}て、装^{よそひ}して任^{けらる}る國^{くに}に向^{むか}く。歳^{とし}余^{あま}を歴^へて貸^はれる錢^{せん}一倍^ひとなり、僅^{すこ}に本^{もと}の錢^{せん}を償^はひていまだ利^りの錢^{せん}を償^ははず。いよいよ年月^{とき}を逕^へて、なほ徵^{はた}り乞^こふ。智^ち竊^{ひそか}に嫌^{きらひ}を懷^{うだ}きて、是^{この}の念^{おもひ}を作^さく「便^{たより}を求^めて舅^{おじ}を殺^さむ」とおもふ。舅^{おじ}知^ららず、なほ平^{ひら}の心^{こころ}をもちて乞^こふ。智^ち舅^{おじ}に語^ひりて曰^はく「共^{とも}に將^よて奥^{おく}にして償^はむ」といふ。舅^{おじ}聞^きて往^ゆき、船^{ふね}に乗りて奥^{おく}に度^{わた}る。智^ちと船^{ふね}人と心^{こころ}を同じくし惡^{あしき}事^{こと}を謀^{めぐら}りて、僧^{そう}の四^{よつ}の枝^{えだ}を縛^{しば}りて海^{うみ}の中に擲^{なげ}陥^{おち}る。詐^{いつ}りて妻^めに語^ひりて曰^はく「汝^汝が父^お沈^沈み、大德^{だいとく}は溺^{おぼ}れ流^れ、救^{すく}ひ取^るに便^{たより}無^{なし}し。終^{つい}に漂^{ただよ}ひ沈^沈みて亡^しぬ。ただし我^われ

「のみ僅に活けり」といふ。其の女聞きて、大に哀び哭きて言はく「幸無くして父を亡ふことは、國らずして宝を失ふなり。我れ別に知る、父の儀を能見ることは底なる玉を寧視るなり、と。また父の骨を得む。哀なるかな。痛きかな」といふ。僧海に沈みて、心を至して方広経を読誦む。海の水凹み開け、底に踞りて溺れず、一日一夜を逕て、後に他船人奥国に向きて度りて見れば、縄はしづかて有りて海に漂ふ。船を留めて縄を取り、牽けば僧上る。形色常の如し。是に船人大に怪びて、問ひていはく「汝は誰ぞ」といふ。答へて云はく「我れは某れなり。我れ賊盜に遭ひて縛られ海に陥れらる」といふ。また問ひていはく「師は何の要術有るが故にか水に沈みて死なざる」といふ。答へていはく「我れは常に方広大乗を誦持つ。其の威く神き力、何ぞ更に疑はむ」といふ。ただし聟の姓名は、他に顕さず。糞はくは我れを奥に泊てよとねがふ。船人翼に隨ひて、奥に送る。彼の聟奥國にして、陥れたる舅の為に聊例に有り。面を置して居て、其の供養を受く。聟の豫自づから布施を捧げて、衆の僧に獻る。是に海の中に捨てられたる僧、手を申べて施を受く。行す豫見て、目濁青になりて面赫然し、驚き恐りて隠る。法師咲を含み、瞋らずして

話にみえるほどの一般的な交通道路であったことは考へられない。三宝絵は國境とするとが、隠岐は他國への途次とする。たゞし、隠岐と解してはいけない。本説話に豫が登場するのは不審。隠岐国は下国で豫は置かれてはいなかつた。隠岐国に豫が置かれたのは大同四年（八九〇）類聚三代格五。

五倍。現代語でいふ「二倍」。利息が元金と同額になつた。雜合に、公私の財物を出舉（だす）したばかりの利息の規定がみえる（豆吉義解）。六十日ごとに利を取る。その利の上限は六十日につき八分の一。ただし四百八十日をすぎても利は二倍を超えてはならない。複利は禁止。

六四肢。七官設の便船。

ハ公に再会することは海底の真珠を手に入れることだ。逢うことのできない人を海底の真珠にたどえる例に、万葉集・七・三七、三八、三九、三〇、などがある。

九叙述は海に投げ入れられた僧へと転ずる。

一二「若為大水所漂、称其名号、即得浅處」（豆吉義解）。

（若人）大水、水即乾竭（觀世音菩薩品）、（持）法華經、觀世音菩薩品、（持）法華經者といつた記述が方広経に存在したことと思わせる説話展開であるが、方広経にはこのような記述は含まれていない。

二私は何某である、と名のつた。三方法。

三叙述は智の豫へと転ずる。

四道命は智の豫へと転ずる。

見る見るぞあはれなりけるに関わる右衛門尉（じょうやう）であることが本説話と共通の説話末端に位置づける関根正直の説がある。

（たとえば枕草子にみえる）を、本説話の伝承の五→上巻十九縁。ここでは乞食僧をいう。齋会に食を求めて集まる乞食僧。

西舍人親王の子で淳仁天皇の兄。天平宝字三年(嘉永)六月に三品を授かり親王となる統紀。天平宝字八年(七〇)十月に諸王とされて隱岐国に流罪(統紀)。攻誣は「船親王」という呼称をもとにし、父宗は承認天皇の時代に錢を借りて淳仁天皇の時代に返済をせまられた、とする。云原文、繫像引綱。

云
弁宗の弟子。上文にみえる「禮越」。

第四縁 三宝絵・法十五、扶桑略記・元明天皇条に引書。三宝絵より今昔物語集・十四ノ三十八大通方広戲滅罪草成經をさす。三巻。

同経・巻上に「大乗方広經典」とある。

二俗人としての生活をすること。経済活動についていかか。「剃除鬢髮、著^ヨ之袈裟、即^レ俗收^レ家、營^レ造產業」(下巻十縁)、「著俗^レ當農、蓄^レ養妻子」(下巻三十縁)、「居^レ俗家、而蓄^レ養妻子」(下巻三十九縁)など類似例がある。

三「今沙門耽^レ好酒樂^レ、或^レ者^レ妻子^レ取^レ賤壳^レ貴^レ、專行^レ詐給^レ」(弘明集・一所引理教論)とあるように、中国でも僧の妻帯はめずらしいことではなかった。

四隱岐國。諸注、陸奥國とするが、本説話では、海路をこく一般的な交通路として利用して到達した、と叙述された。當時、東國からは陸奥國へ海路がひらかれていた。さらには紀伊國から陸奥國への移動も海路を利用したと想定する説(平川南、中村太一など)も存するが、本説

のみ僅に活けり」といふ。其の女聞きて、大に哀び哭きて言はく「幸無くして父を亡ぶことは、國らずして宝を失ふなり。我れ別に知る、父の儀を能見ることは底なる玉を寧視るなり、と。また父の骨を得む。哀なるかな。痛きかに踞りて溺れず、二日二夜を逕て、後に他船人奥国に向きて度りて見れば、縄の端泛びて有りて海に漂ふ。船を留めて縄を取り、牽けば僧上る。形色常の如し。是に船人大に怪びて、問ひていはく「汝は誰れぞ」といふ。答へて云はく「我れは某れなり。我れ賊盜に遭ひて繫へ縛られ海に陥れらる」といふ。また問ひていはく「師は何の要術有るが故にか水に沈みて死なざる」といふ。答へていはく「我れは常に方広大乗を誦持つ。其の威く神き力、何ぞ更に疑はず」といふ。ただし聟の姓名は、他に顯さず。聟はくは我れを奥に泊てよとねがふ。船人翼に附ひて、奥に送る。彼の聟奥國にして、陥れたる舅の為に聊齋食を備けて三宝舎に供る。舅の僧展転りて食を乞ひ、偶法事に值ひて自度の事例に有り。面を置して居て、其の供養を受く。聟の豫自づから布施を捧げて衆の僧に獻る。是に海の中に捨てられたる僧、手を申べて施を受く。行す豫見て、目潔青になりて面赫然し、驚き恐りて隠る。法師咲を含み、瞋らずして

話にみえるほどの一般的な交通道路であつたとは考へられない。三宝絵は國境とすると、が、隱岐は他國への途次とする。たゞし、隱岐と解しては、たゞ、本説話に豫が登場するのは不審。隱岐は下国で豫は置かれてはいなかつた。隱岐に豫が置かれたのは大同四年（八九〇）類聚三代格五。

五倍。現代語でいふ「二倍」。利息が元金と同額になつた。雜合に、公私の財物を出舉（だす）したばかりの利息の規定がみえる（豆吉義解）。六十日ごとに利を取る。その利の上限は六十日につき八分の一。ただし四百八十日をすぎても利は二倍を超えてはならない。複利は禁止。

六四肢。七官設の便船。

ハ公に再会することは海底の真珠を手に入れることだ。逢うことのできない人を海底の真珠にたどえる例に、万葉集・七・三七、三八、三九、三〇、などがある。

九叙述は海に投げ入れられた僧へと転ずる。

一二「若為大水所漂、称其名号、即得浅處」（豆吉義解）。

（若人）大水、水即乾竭（觀世音菩薩品）、（持）法華經、觀世音菩薩品、（持）法華經者（じょうやう）であることが本説話と共通の説話開であるが、方広經にはこのような記述は含まれていない。

二私は何某である、と名のつた。三方法。

三叙述は智の豫へと転ずる。

四道命は智の豫へと転ずる。

見る見るぞあはれなりけるに關わる右衛門尉（じょうやう）であることが本説話と共通の説話末端に位置づける関根正直の説がある。

五上巻十九縁。ここでは乞食僧をいう。斎会に食を求めて集まる乞食僧。